

学会創立50周年を迎え、より一層の研究水準の向上を！

日本社会福祉学会

会長 大橋謙策

日本社会福祉学会は来年50周年を迎えます。その事業内容は別途掲載しておりますので、それを参考にして頂きたいのですが、ここでは50周年を迎える学会を取り巻く環境の厳しさを述べ、そのことに関する会員相互の共通認識を深め、研鑽を行ってほしいことを述べたいと思います。また、そういう取り組みを行わないと学会の未来及び社会福祉系大学の社会福祉教育・研究の将来が危ないことを指摘しつつ、学会として取り組むべき課題を明らかにしたいと思います。

第1には、現在進められている構造改革の一環として、「俯瞰的研究」を押し進めるための学問体系の再編成が行われようとしています。そのような状況の中で、社会福祉学の固有性がどれだけ社会的に認められ、一つの学問領域として成立し、それを支える研究費の配分が継続できるかという課題です。それは、単に研究の対象とする領域で説明するのではなく、固有な研究の原点、研究方法を確立していくことに他なりません。

文部科学省系列の日本学術振興会の科学研究費の分科・細目の一つとして、社会福祉学は分科名・社会学の細目として平成15年度分より認められました。しかしながら、科学研究費の配分枠自体、「俯瞰型研究」に伴う学問体系の再編成に伴い見直される可能性さえあります。また、他の研究領域である「分野・総合領域、分科・人間工学、細目・リハビリテーション科学・福祉工学」の領域で、キーワードとして、医療社会福祉学や生活支援技術、介護支援技術、社会参加、障害学等が使用されていますし、あるいは「分野・総合領域、分科・生活科学、細目・生活科学一般」の領域で、高齢者生活、介護、保育と福祉がキーワードとして使用され、対応研連の一つに「福祉研連」(日本学術会議に設置されている社会福祉・社会保障研究連絡委員会の略)が挙げられています。更には、「分野・社会科学、分科・心理学、細目・臨床心理学」の領域で、セルフヘルプグループが、「分科・教育学、細目・教育社会学」の領域で、青少年・少年非行がキーワードとして取り上げられています。このようにみると、従来、社会福祉学教育・研究において一般的に使用されている、高齢者福祉とか、児童福祉とかといった属性分野毎の領域を表すキーワードで科学研究費の表示をしていったのでは、他の複合領域の関係者との違いが明らかにななりません。それらのキーワードに意味をもたせるためにも、“福祉”に固有なアプローチ、研究方法、分析視角等の確立が緊急の課題であり、それを他の分野の研究者に認知してもらうことが重要になります。それがないと、それだけ複合領域的に研究を考えるならば、社会福祉学の細目でなくてもいいのではないかとさえ言わぬかねない状況が出てきます。

また、折角、細目として独立が認められたのですが、今後ますます社会福祉学細目の科学研究費の申請件数と採択件数、及びその研究成果とその社会的貢献が問われることになります。単に、研究者のディレンタンティズムで研究が行われるのではなく、その研究成果の社会的評価が重要な評価のポイントになってきています。

このような評価システム、科学研究費のあり方は、単に個々の研究者の評価のみならず、研究者が所属している大学、研究機関の存続に関わる評価としても使われてきますし、私立大学への研究助成の評

価等にも使われてくるものと考えてほしいものです。社会福祉学の教育・研究を豊かに発展させることができ、日本の社会福祉を豊かにすることにつながっていることを踏まえ、科学研究費の配分等がどうなっていくかを個々の会員としても、社会福祉学の研究者組織としても真剣に対応していくかなければならない次代になりました。

第2には、大学評価、研究者評価が今後ますます厳しく求められます。大学評価・学位授与機構や(財)大学基準協会等が大学の評価や研究者の評価を現在担当しています。これからは、国立大学も国立大学評価委員会により評価を受けることになります。

一つの例を挙げますと、大学評価・学位授与機構の評価の基準の場合は、①過去5年間に、日本学術会議の登録学会等の機関誌に代表される、査読制度を有しているその学界を代表する機関誌にどれだけ論文が掲載されているか、②損保ジャパンの社会福祉学文献賞のような、社会的表彰を受けた論文、著書がどれだけあるか、③書いた論文が、ディレンタンティズムの論文ではなく、どれだけ社会的に貢献したか等を評価基準として、独創性、発展性、基礎研究への貢献、他分野への貢献、地域の文化的課題への寄与、政策形成への寄与、国際社会への寄与等の項目毎に4段階で評価されます。大学の紀要や仲間内の雑誌や商業雑誌に掲載された論文では、いまや業績として通用しない時代になりました。その意味では、日本社会福祉学会が50周年を記念して創設する「学会賞」(詳細は6頁)等は時宜に適っていますし、今後は多数ある雑誌、機関誌等のレベルアップを図り、他の学問領域からも認められるような研究成果を発表できる機会を多数確保することも学会の重要な課題になってきています。社会福祉学会は、研修の機会が多くあり、社会福祉士・介護福祉士のテキストを書く機会も多いため、何となく研究業績を積んできているかのような錯覚に陥り易い状況があります。しかも、この間、いろいろなところで論文の剽窃、盗作、あるいは研究倫理上疑義がもたれるような研究が散見されました。残念なことです。

また、他の学問分野、とりわけ自然科学系の研究においては、研究倫理の問題はかなり大きな課題であり、大学等に設置されている研究倫理委員会のスクリーニングを受けなければ、科学研究費等の研究助成の申請さえできない状況にあるのに比し、社会福祉学の分野ではそれらに対する関心はいまだ低いのが現状です。日本社会福祉学会・会員が、事例研究を行う際にしても、社会福祉調査をする際にしても、研究上どれだけ研究上の倫理を考慮して行っているのか、他の分野と比較するととても十分とは言えません。日本社会福祉学会が、今回の大会で発表した「日本社会福祉学会研究倫理指針(案)」(8頁掲載)について、多くの会員からのパブリックコメントを頂き、学会員共通の認識にしていくことが求められています。

第3には、ヒューマンサービス従事者の専門職間のボーダーレス化、及び高学歴化の進展の中で、専門職と一般住民、当事者との間のボーダーレス化が進んでいます。そのような状況の中で、専門職教育を受けたものとして、専門職として評価され、それに相応しい就職が可能かという課題があります。

社会福祉系大学が150校を超え、一見社会福祉学の教育と研究が確立したかのように思えるものの、その内実は大変厳しいものがあります。学生確保の問題、就職先確保の問題、専門職としての任用問題等検討すべき課題は沢山あります。日本の社会福祉政策は、福祉サービスに関する制度とそのサービスを担う職員の資格、養成、任用の制度とが必ずしもリンクしないままにきました。しかしながら、「福祉は人なり」といわれるよう、制度としての福祉サービスを社会資源として活用しつつ、福祉サービスを必要としている人々の自立生活を支援する人(社会福祉士等)や身体介護を軸に自立生活を支援する人(介護福祉士等)の資質向上が重要です。しかしながら、福祉サービス制度にリンクして、それらを活用する職員の任用が定められなければならないにも関わらず、そうなっていません。改めて、ソーシャルワークやケアワークに固有な分析方法と支援方法を確立し、チームケアを行う際の他の専門職種とどこが違うのかを明らかにしていく必要があります。そのことは、制度を教えることで社会福祉教育を行うのではなく、実践の中で集約されてきた事例を通じた社会福祉教育が不可欠です。教材化された事例に基づいて、自立生活を支援する全体のケア方針、ケアプランを考えた上で、その支援に必要な、活用できる社会福祉制度を教えていくという教育方法をより体系化する必要があります。また、そのような今後求められるであろう社会福祉教育とリンクした形でどれだけ社会福祉研究が行われているのでしょうか

か。もちろん、社会福祉研究はそれだけではなく、社会福祉思想史や社会保障政策との関わりでの社会福祉政策等、他の研究課題が多々あることを重々理解した上で、何が中核になるかを考える時期にきていると思います。社会福祉制度に関する研究であるならば、他の学問領域から容易に参入でき、社会福祉系大学が研究者就職の“草刈り場”に化す危険性があります。もう既に、そのような兆候は見えていっているのではないでしょうか。そのような状況を踏まえ、社会福祉学が他の学問分野からも評価され、“一目”置かれる学問として確立させていくことが喫緊の課題になっています。

この他、いろいろ書きたいことがあります、紙幅の関係でこの程度にします。

日本社会福祉学会創立50周年に際し、今こそ、他の学問分野からも認められ、社会一般からも評価を得られる社会福祉学の教育・研究のあるべき方向とその水準向上を図ることを学会挙げて取り組み時ではないでしょうか。

なお、参考までに、第19期日本学術会議の「福祉研連」委員候補の推薦に当たっての基準として考えられたものは以下のようない項目です。学会の今後のあり方を考える上で参考になると思い転載させていただきました。この基準が全ての基準になるとは思いませんが、今、社会福祉系登録学会のあらゆる活動の基準になると考えて頂ければと思います。

(第19期社会福祉・社会保障研究連絡委員会委員候補者選出基準)

- (1) 研究領域を固定せず、俯瞰型研究の視点及び研究方法を有する者で、学会等のレフリー付きの研究業績を有している「メリット・ベース」(研究業績中心主義)による者 (単に、学会の役員等をしているだけでは 選出の対象にならない可能性がある)
- (2) 科学研究費、大学評価・学位授与機構、学校法人・大学設置審議会専門委員等の何らかの研究評価・教育評価に関わる業務の経験を有している者
- (3) 科学研究費申請、大学院設置申請、C O E 申請等において研究評価及び教育評価を受けて、認められた経験者
- (4) 日本学術会議の登録学・協会の審査基準の一つとして学会の会員数が300人以上になる可能性があるので、その基準を上回っている学会からの推薦を考える。
- (5) 日本学術会議の会員候補及び推薦人として選出された者
- (6) 「メリット・ベース」(研究業績中心主義)で考えるにしても、学術の社会貢献等を考えることと、研究組織能力も評価の対象になる可能性があるので、選挙で選ばれた登録学・協会の役員の経験者
- (7) 社会福祉学研究並びに実践の実態を踏まえ、女性研究者を必ず複数選出すること
- (8) 日本学術会議の改革動向として、会員、「連携会員」の70歳定年が言われている。したがって、第19期中に70歳を迎える人は、会員及び「連携会員」に選出されないことになり、結果として社会福祉学分野の定数 確保が難しくなる可能性があるので、今回は任期中に70歳になる候補者は選出しない。
- (9) 上記のことを踏まえ、以下の書類の提出を求める
 - ①主な過去5年間の研究業績5つ (過去5年間ない場合には、代表的な著作、論文)
 - ②主な日本学術会議の登録学・協会 (学会) の役員経験 (経験した時期を明記)
 - ③科学研究費の研究評価、教育評価を行なう委員等の就任経験
 - ④科学研究費、C O E 等の研究評価、教育評価の申請経験と結果
 - ⑤日本学術会議の会員候補、推薦人経験 (第〇〇期と表示)
 - ⑥取得している学位 (取得大学名)

日本社会福祉学会第51回全国大会を終えて

第51回全国大会事務局長

四天王寺国際仏教大学 鈴木 壽恵

はじめに

2003年10月11日(土)～13日(月)に、四天王寺国際仏教大学を会場として、日本社会福祉学会第51回全国大会が開催されました。

本大会をお引き受けした時より、昨年の日本社会福祉学会第50回記念全国大会の後を受けて、来年の日本社会福祉学会50周年記念全国大会に繋ぐべき全国大会として盛会裡に終了させなくてはという責任を重く感じていました。しかし、日本社会福祉学会会員のみなさま方、特に理事・役員及び関西社会福祉学会の方々には多大なるご支援ご協力を賜り3日間の日程を無事に終了することができ、誠に有難く心より御礼申し上げます。

大会最終日には、早朝に大雨警報が出るという予期せぬ悪天候に見舞われましたが、全日程を通して受付人数は1500人を超えるました。

大会運営上、数々の不行き届きはあったと思いますが、大会事務局、また大会運営教職員および学生協力員の熱意に免じてお許しいただきたく思います。

[大会報告]

本大会テーマは、「21世紀社会福祉の価値と倫理」とし、大会記念シンポジウム、学会企画シンポジウム、並びに、口頭発表、ポスター発表、自主企画シンポジウムなどが内容豊かに展開されました。参加者それぞれが、研究意識を醸成できたことだと思います。

今回は3日間という日程で行われましたので、大会記念の講演、シンポジウム、及び、学会企画シンポジウムⅠ・Ⅱ、日韓学術交流シンポジウムを重ねることなく設定いたしましたので、どれも参加することができたとの声が届いております。これらは本学の大講堂を会場としましたので、ゆったりとした雰囲気のなかで参加していただけたと思います。

それと平行開催の自由研究発表は、口頭発表が273発表、ポスター発表が31発表、自主企画シンポジウムは9シンポジウムでした。各会場プログラムについては送付済みなので割愛させていただきます。

参加数については、事前申し込み分で756名でした。内訳は、学会員631名、非会員27名、院生87名、学生11名でした。しかし、申込締切日以降大会当日になんでも事前申込みがあるという状態で予期しないことでした。その申込期日以降の申込者については、当日申込扱いとし不足金は徴収させていただくことにしました。事前申し込みの利点を活かしていただくためには、そのルールに則ったものであるべきだと強く思います。当日受付では、院生の申込が多かったです。(院生、学生には学生証の提示を求めました。) なお、要旨集のみの希望者は82名でしたが、大会終了後現在も若干の購入希望が続いている。

懇親会につきましては、大阪府知事太田房江様より祝電を、羽曳野市長福谷剛蔵様よりご挨拶をいただきました。本学の学生食堂で行いましたが、約200名の参加者は会員相互の親睦を深め、最後までご歓談いただけたことは開催校としては喜ばしいことでした。

[今後の検討課題]

全国大会運営を開催校事務局として省みますと、次のようなことが気になります。これらを次年度への検討課題としたいと思い、提言させていただきます。

- ① 会員相互で支えあっての大会開催であることを各会員は自覚していただきたいと思います。郵便物のあて先不明での返却件数が約200件と非常に多かったです住所、所属先などの変更は速やかに学会本部事務局にて手続きしていただきたいと思います。(本学への電話の問い合わせも多く、対応できないこともあります。)
- ② 決められたルール(例えば期限、執筆要項、記述項目等)は厳守すべきだと思います。
- ③ 自由研究発表受諾の可否に関しては、大会プログラム委員会による査読結果であることを、各会員に周知しておく必要があると思います。(本件に関する苦情が相当数ありました。)
- ④ 学生、院生の参加費に関しては、事前申し込みの特典を設けた方がよいかと思います。
- ⑤ 非会員のために、日本社会福祉学会のホームページ上に大会開催に必要な情報(参加申込み方法等)を掲載することが望ましいと思います。
- ⑥ 「全国大会運営規定」を作成し開催校に提示があれば、各開催校によって条件は異なっているかとは思いますが、運営上の基本線が明確になり準備に取り掛かりやすいと思います。
- ⑦ 大会参加申込は事前のみとする方が、会場や設備の設定、大会当日必要な印刷物などの事務処理など、人的的、経済的無駄を省くことができると思います。 、

学会員数が4600名を超える大きな組織になってきている現状では、例外を排除していく体勢でのぞまないと運営は成り立たないことを再認識する必要があろうか思います。細かいことを申し上げましたのは、回を重ねる毎に質的向上を図れる学会組織でありたいと痛感したからです。

[おわりに]

福祉系大学の仲間に入れていただいてまだ日の浅い本学にとりましては、この全国大会の経験は、今後の糧となる実り多いものであったと思います。たくさんのご参加とご協力ありがとうございました。 合掌

特集**学会ニュース35号の特徴**

本学会ニュースは通常通りであれば、次年度2月から3月に発行する予定のものです。通常は主な紙面を理事会報告、総会決定事項を中心に、第51回大会の内容を詳しく報告するものとなっています。

本学会ニュースは、いわゆる「前倒し」で発行する特別的な意味をもたせて、あえてこの時期に会員の皆様にお届けする必要があり、発刊しました。紙面構成を大幅に変更していることにご注意下さい。

特にご注意いただきたい点は何か。第1に日本社会福祉学会学会賞の設置です。審査対象業績の推薦の締め切り日が2004年1月末日となっています。自薦、他薦を含め、学会員から広く推薦、応募を募りますが、第1回目の締め切り日にご注意下さい。

次年度、日本社会福祉学会50周年記念大会において、第1回目の顕彰が行われます。

第2に、「日本社会福祉学会研究倫理指針」(案)が総会に協議事項として提出されました。本研究倫理指針(案)については会員の皆様のご検討をいただき、広く協議、研究を重ね、次年度総会で決定できるように進めたと考えています。

(大友信勝)

新入会員名簿

李 仙惠	同志社大学大学院
井頭 昭子	吉備国際大学
池宮城 和加子	沖縄国際大学大学院
石井 忍	神奈川県立保健福祉大学
伊志嶺 勉	沖縄国際大学大学院
井上 アヤ乃	
井ノ上 梢	熊本県立大学大学院

日本社会福祉学会 名誉会員の推薦**大坂譲治、窪田暁子会員が名誉会員に**

四天王寺国際仏教大学で2003年10月12日に行われた日本社会福祉学会2003年度総会において、大坂譲治、窪田暁子の両会員が名誉会員に推挙され、満場一致で名誉会員になられました。

大坂謙治会員は学会理事を4期お務めいただき、特に東北ブロック担当理事としてご活躍をいただきました。日本ソーシャルワーカー協会のご活動と共に、仙台キリスト教育児院々長として社会的な役割を果たされ、東北福祉大学教授として養護原理、社会福祉施設管理論の研究指導にあたられました。

窪田暁子会員は学会理事を通算6期ご担当いただきました。本学会の研究部門をご担当いただき、社会福祉方法論、特に、グループワーク研究、精神保健福祉学の学

岩崎 由美子	昭和大学附属北烏山病院
江本 純子	佛教大学大学院
太田 里枝	熊本県立大学大学院
大野 寛勝	大阪市旭区役所
尾澤 徳行	飯田病院
小野 学	東洋大学大学院
梶原 隆之	群馬社会福祉大学
河津 英彦	玉川大学
木下 麗子	関西学院大学大学院
木村 匡登	九州保健福祉大学大学院
京 俊輔	大阪府立大学大学院
熊谷 賢哉	長崎国際大学
小林 良守	
五味 幸子	京都光華女子大学
佐藤 恒子	世田谷区教育委員会
末盛 慶	東京都老人総合研究所
鈴木 隆雄	東京都老人総合研究所
鈴木 大介	日本メデカル福祉専門学校
鈴木 政史	東北福祉大学大学院
高良 邦雄	美さと児童園
竹之下 典祥	枚方市社会福祉協議会
田中 梨菜	東北福祉大学大学院
谷山 洋三	四天王寺国際仏教大学
仲里 梨津子	沖縄国際大学大学院
中西 茂	(財)日本生命財団
仲原 都	沖縄国際大学大学院
長江 史憲	大阪市立児童院
原田 聖子	ミレアベーターライフサービス株式会社
原田 欣宏	特別養護老人ホーム はりがや
平野 寛弥	東京都立大学大学院
松浦 崇	名古屋大学大学院
武藤 正浩	神奈川県鎌倉保健福祉事務所
村山 くみ	東北福祉大学大学院
森地 徹	日本社会事業大学大学院
山中 俊克	聖和大学
米倉 裕希子	大阪府立大学大学院



問的形成と発展にご貢献され、新たな学問領域の構築に重要な役割を果たされました。

窪田暁子会員は、現在も中部学院大学において研究指導にあたられ、第一線でご活躍であり、名誉会員というには早すぎる感も致します。

お二人の今後のご活躍と共に、本学会に対しても引き続きご指導をお願いし、ご紹介にかえさせてもらいます。

(大友 信勝)

日本社会福祉学会五十周年に向けて

白澤政和（総務担当理事）

日本社会福祉学会は1954（昭和29）年に大阪市教育会館で第1回大会を開催して以降、来年の2004年に東洋大学で第52回大会を行うことになっていますが、その際に学会創設五十周年を迎えることになります。これは学会創設時の昭和29年は、1年間に春と秋の2度の学会を関東と関西に分けて開催したことにより、52回大会で五十周年を迎えることになります。

この半世紀に、本学会は数的には4千5百人にも及ぶ会員にまで発展し、同時に学会誌や学術発表を介して、社会福祉に関する研究を蓄積してまいりました。学会開催時で多大な努力を重ねてこられた、今日を迎えることができたといえます。そのため、理事会の中に「学会創立50周年記念事業実行委員会」（会長：大橋謙策）を組織し、事業内容について検討してまいりました。

そこで、50周年を記念して、「学会創設五十周年事業」として以下の3つの事業を実施することを、今年10月12日に四天王寺国際仏教大学で開催される第51回大会総会で会員の皆様からご承認を得ることが出来ました。

①50周年記念式典・シンポジウム・記念パーティ

第52回大会の前日の平成16年10月9日（土）午後に、会員の皆様の参加を得て、東洋大学井上記念館において五十周年記念式典、「社会福祉学の展望と学会の果たすべき役割」（仮題）でもってのシンポジウムを開催します。その後で、記念パーティを催すこととしています。

②学会賞の創設

日本社会福祉学会も50年の間に、多大な研究を蓄積してきました。そこで、会員の研究意欲を一層高め、学会全体での研究実績を積み重ねていくために、顕著な研究業績をあげた者への顕彰として学術賞（仮称）、今後の研究の発展が期待される研究を行った者への奨励賞（仮称）の2種類の賞を創設いたします。第52回大会で第1回の表彰を行うことで進めています。

③50年史の刊行

「日本社会福祉学会50年史」（仮題）の編纂については、既に委員会を設け、第52回大会までに刊行できることを目指して作業を行っています。

こうした学会創立50周年記念の3つの事業を介して、日本社会福祉学会が今後一層発展していくことを念願しています。

日本社会福祉学会学会賞創設

学会創立50周年記念事業の一環として、日本社会福祉学会学会賞（学術賞・奨励賞）が創設されることになり、去る10月12日の第51回大会総会において、設置要綱が承認されました。

審査委員として、委員長三浦文夫、副委員長右田紀久恵、委員山崎美貴子、高島進、井岡勉の5先生を理事会より推薦し、同じく総会において承認されました。

学会賞（学術賞および奨励賞）は、学会員のうちで顕著な研究業績を上げた者の顕彰および若手研究者の研究奨励を学会として積極的に行うことによって、社会福祉研究の一層の発展に資することを目的としたものです。

第1回学会賞の授賞式を2004年10月に予定されている記念大会の総会において行うこととし、自薦・他薦により審査の対象となる研究業績を広く学会員から推薦していただくことをお願いしております。

別掲の設置要綱をご覧の上、同封の推薦書により積極的に審査の対象とすべき研究業績をご推薦いただきますようお願いいたします。

日本社会福祉学会 学会賞審査の手順について

2003年10月12日

理事会確認事項

1 審査委員の選任

理事会として以下のように審査委員を推薦する。

（敬称略）

委員長 三浦 文夫
副委員長 右田 紀久恵
委員 山崎 美貴子
高島 進
井岡 勉

2 審査対象

原則として前年（暦年）に発表された研究業績を対象とするが、第1回目については、前年（2003）および前々年（2002）に発表された研究業績を対象とする。

3 審査対象業績の推薦

自薦、他薦を含め、学会員から広く推薦を募る。

学術賞、奨励賞について推薦の様式を定め、学会ニュース、ホームページなどで知らせ、学会事務局で集約できるようにする。

推薦の締め切りを2004年1月末とする。

4 推荐委員の委嘱

審査を円滑に行うため、推薦委員制度を設け、学会長名で委員に委嘱する。

学会理事、監事、学会機関紙編集委員、査読委員のほか、学会理事・監事経験者を推薦委員として委嘱する。

5 その他

推薦された審査対象業績を2004年3月までに整理し、3月理事会にあわせて第1回審査委員会を開催し、その後の審査日程を決定する。

日本社会福祉学会学会賞設置要綱

2003年10月10日

1 学会賞創設の意義と目的

創立50周年を契機に、社会福祉研究の一層の発展を図るため、学会員のうちで顕著な研究業績をあげた者の顕彰および若手研究者の研究奨励を目的とする日本社会福祉学会学会賞を創設する。

2 学会賞の種類

創設の目的にてらし、学会賞は次の2種とする。

- I 学術賞——学会員のうちで顕著な研究業績をあげた者の顕彰
- II 奨励賞——学会員のうちで今後の研究の発展が期待される若手会員の研究奨励

3 創設の時期

創立50周年記念大会において第1回の授賞式を行えるよう、2003年度の総会において創設を決定する。

4 審査の対象

各年度の審査にあたり、その前年（暦年）に発表された研究業績を対象とする。

ただし、第1回目については、2003年発表のものに限定せず、2002年発表までの範囲で対象を広げる。
学術賞については原則として単著を対象とする。

奨励賞については単書のみでなく共著（共同研究）および論文（共同執筆を含む）も対象とするが、共同執筆の場合はFirst Authorであることを条件とする。

対象となる論文は、共著の一部、学会誌、各大学の紀要、海外の専門誌などに掲載されたものとし、英文のものを含むものとする。

5 審査の手続き

学会賞の審査のため、研究担当理事を含む数名で構成する審査委員会を置く。

審査委員の任期は3年とし、2期を越えないものとする。

審査を円滑に行うため、自薦、他薦を含め、広く学会員からの推薦を募るとともに、推薦委員制度を設ける。

学会機関誌の活性化を図ることを視野に入れて、学会機関誌の編集委員、査読委員および理事経験者などを推薦委員とし、推薦を依頼する。

6 授賞式

授賞式は各年度の学会総会において行う。

7 経 費

各賞に贈る賞金額を含む必要経費については、学会財政の状況を勘案し、引き続き検討する。

8 その他

この要綱に基づき、事業実施の細目については、理事会において決定する。

<付 記>

関係団体等が行っている社会福祉関係著書、論文の顕彰制度については、学界に対するこれまでの貢献を評価し、学会賞創設にともなう位置づけと関連について整理し、必要な配慮を行う。

『日本社会福祉学会研究倫理指針』(案)

第1 総則

(目的)

日本社会福祉学会は、社会福祉学の研究に携わる会員の研究における知的誠実さを涵養し、研究の倫理的あり方を示し、且つ研究過程及び結果の公表にまつわる紛争における解決のあり方を示すために、本指針を定める。

(遵守義務)

1. 日本社会福祉学会会員は、研究過程及び結果の公表において、知的誠実さと倫理が要請されることを自覚し、本指針に則って行動する義務を負う。
2. 日本社会福祉学会会員は、入会に当たって本倫理指針を遵守する旨の誓約書に署名捺印をしなければならない。
3. 日本社会福祉学会会員は、研究者として、常に最新の研究法に関する知見を探求し、使用しなければならない。
4. 日本社会福祉学会会員は、研究者として、常に最新の先行業績を探索し、自己の研究水準の向上に努めなければならない。

第2 指針内容

A (引用)

1. 研究は先行業績の上に新たな知見を積み重ねることである。従って、先行業績における他説と自説とを峻別することが重要であり、これを怠ると盜作もしくは剽窃として最も重大な倫理違反の一つとなる。
2. 他説の引用は厳格であるべきであり、既に古典となっているものを除いて、原著者名・出典文献・出版社・出版年・引用箇所を明示しなければならない。
3. 長文に渡る引用、図表の転載等の場合は、原則として、原出版社もしくは原著者からの承諾を得るべきである。
4. 引用は出来る限り原典主義を貫くべきであり、原典が入手できない等の止むを得ない場合にのみ、いわゆる「孫引き」が許される。

B (事例)

1. 自験例（1例もしくは少数例）の事例を使用する場合は、対象者（当事者）を特定できないように匿名化しなければならない。その際、事例に加工が加えられている場合はその旨を表示しなければならない。
2. 自験例の事例を引用する場合、あるいは口頭発表する場合は、前もって当事者から承諾を得ることを原則とする。
3. 他験例の事例を引用する場合は、「引用」における規則が適用される。

C (調査)

1. 必要がある場合は、調査対象者・地域・団体等の匿名性を守らなければならない。
2. 調査用紙（質問紙）の文言は、対象者のプライバシー権等の人格を侵害するものであってはならない。
3. 調査結果のデータを調査目的に合わせて改竄してはならない。
4. 調査研究ではその手続き過程が詳細に示されなければならない。
5. 調査用紙（質問紙）及び結果データは開示要求に対応すべく最低5年は保存されなければならない。
6. 他者の調査用紙の全部又は一部を使用する場合にはその旨を明示しなければならない。

D (書評)

1. 書評は、発刊された研究業績の評価を含むものであるから、評者は全文を読了した上で公正・客観的に評しなければならない。
2. 書評は、著者の人格を傷つけるものであってはならない。
3. 書評結果に対して、著者からの要求がある場合は反論が許されなければならない。

E (査読)

1. 投稿された研究業績の査読に関しては、著者と査

- 読者の双方の匿名性が保持されなければならない。
2. 査読は投稿された研究業績の評価を含むものであるから、査読者は全文を読了した上で公正・客観的に評しなければならず、且つ指摘内容が明確なものでなければならぬ。
 3. 査読は、著者の人格を傷つけるものであってはならない。
 4. 査読結果に対して、著者からの要求がある場合は反論が許されなければならない。

F (二重投稿)

1. 原書を投稿する場合、あるいは公表する場合は、二重に投稿もしくは公表を行ってはならない。
2. 一連の連続研究の場合には、前著と同一でない旨を明示しなければならない。

G (研究費)

1. 外部資金(研究費)を導入して研究する場合には、その会計を明瞭にし、研究目的に合致した予算、予算に合致した使用、流用ある場合の理由の明示、支出に関する領収書の確保などに努め、その使用が不正なものであってはならない。
2. 研究費の供与機関及び受入機関の定める執行規程を遵守しなければならない。

H (差別語及び不適切語)

1. 研究業績を著書・論文・口頭で発表する場合に、研究目的を外れて、差別語や不適切語を使用してはならない。但し、引用文中の語については、この限りではないが、その旨を明示しなければならない。
2. 研究者は、何が差別語であり不適切語であるかに関する最新情報を得ておかなければならぬ。

I (共同研究)

1. 共同研究の組織化に当たって、その成員は研究目的に合致した専門領域のものでなければならぬ。
2. 共同研究組織はその運営及び会計の執行において民主的でなければならず、成員の一部に異常な負担をかけたり、不明瞭なものであってはならない。
3. 共同研究成果の発表に当たって成員は、過程及び成果への貢献に応じた取扱いを受けなければならぬ。

ない。

J (アカデミック・ハラスメント)

1. 学内・研究所内あるいは上記共同研究組織において、上位の権限・権威・権力を持つものがそれを行使して、下位のものに対して研究・教育・昇進・配分等において不当な差別を行ったり不利益を与えてはならない。
2. 研究者は、対象を特定もしくは特定せずに不当な中傷を行ってはならない。

第3 研究倫理委員会

(指針違反への対応)

1. 日本社会福祉学会は、本指針に定める各指針への違反によって差別・不利益等を受けたと認知する会員もしくは関係者からの苦情に対応するために、また本学会の研究倫理の向上を図るために、常設委員会として研究倫理委員会を設置しなければならない。
2. 設置された研究倫理委員会は、指針違反の苦情申し立ての窓口を学会に設置しなければならない。
3. 研究倫理委員会の構成・職務等の規定については別に定める。

※本規定の内容は以下の通りとする。

- ① 目的
 - ② 構成(構成員の排除を含む)
 - ③ 職務(申し立て方法・苦情受付・事情聴取・調査・確定)
 - ④ 処分規定(苦情排除・苦情認定による勧告・謝罪・原状回復・賠償・除名他)
 - ⑤ 不服申し立て規定
 - ⑥ 会計
 - ⑦ 雑則(解決期間等) ※守秘義務・二次被害防止
4. 研究倫理委員会は、会員の所属する学校・研究所・施設機関等に独自の研究倫理委員会を設置させるよう努めるものとする。

所属地域ブロックの確認を

次期の2004年役員改選から、選挙方法が一部変更となります。従来、地方担当理事は全国会員を単位とする選挙をもとに選んできましたが、次期の2004年の改選では、7つの地域ブロック（北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州）をそれぞれの選挙単位にして、そこでの会員が被選挙権および選挙権をもち、地方担当理事が選出されることになります。これは、地方部会を活性化することを目的にして、変更されるものです。

この際に、会員の「所属先住所」でもって所属する地域ブロックを決定されることを原則としています。但し、「所属先住所」と「自宅住所」について地域ブロックが異なる会員の場合には、学会事務局に文書で申し込みがあれば、「自宅住所」を所属する地域ブロックとして登録することができるようになります。次期の選挙については、2004年3月末までに変更の申し込みを受け付けます。個々の会員は所属している地域ブロックを確認し、変更がある場合には、至急「日本社会福祉学会事務局」まで文書でもって申し出てください。

（白澤政和）

2004年度会員名簿作成にあたって

2004年度は、役員選挙に伴う会員名簿を作成することになっていますが、「会員のプライバシーをできる限り守る」ことを趣旨とします。

また、会員への査読依頼や研究領域の理解のため、従来の名簿作成方針を次回の名簿作成から以下のように変更いたします。

① 名簿作成「住所等の扱い」

- 氏名、所属（連絡先を含む）は必須。
- 自宅連絡先は選択可能（ただし、自宅の住所と電話等は学会事務局に届けることは必須です。名簿に記載することの選択ができます。）

② 記入項目の新設

研究領域等のキーワードを記入していただきます。なお、名簿作成にあたっては2004年3月中旬から下旬にはがきによる「連絡先等」の調査を行う予定です。

事務局連絡

▼本年度最後の機関誌『社会福祉学』の論文投稿締め切りは、12月31日（消印有効）です。宅配でお送りいただく場合、事務局は12月26日までですので、よろしくご配慮ください。

▼なお、本年より年3回発行になりました。7月、11月、3月の予定です。（論文投稿の締め切りは、4月、8月、12月のそれぞれ末日です）

▼「名簿作成」ニュースでもお知らせしましたが、来年3月は（予定）、調査、機関誌の送付等連絡事項が多くな

ります。転居等で変更のある場合は速やかにご連絡ください。

▼英文誌No3刊行

かねてより原稿募集していました英文誌No3が、日本社会福祉学会第51回大会に間に合わせる形で刊行いたしました。

投稿論文数 14

総頁数 172

頒布価格 1500円（送料込み）

購入ご希望の方は、下記に希望を書いてお申し込み下さい。

（振替口座） 日本社会福祉学会

郵便 00150-5-59882

去る9月24日に本学会名誉会員の嶋田啓一郎先生がご逝去されました。下記により追悼式が行われます。

（主催：同志社大学大学院社会福祉学専攻）

2004年1月24日（土曜日）午後2時～4時

同志社大学今出川キャンパス 神学館（3階） 礼拝堂
ご自由に御出席ください。

編集後記

日本社会福祉学会第51回大会が四天王寺国際仏教大学の実行委員会、事務局、学生ボランティアの献身的なご努力のうえに鈴木事務局長報告の通り、成功裏に終りました。

学会総会において、名譽会員として大坂謙治、窪田暁子の両会員が満場一致で推举されました。本学会に対して、ひき続きご指導を賜りたく考えています。

本学会ニュースは通常の発刊時期を早め、特別号的に紙面構成を大幅に変えています。この時期に急いで最大の理由は、日本社会福祉学会賞設置が総会で承認されたからです。創立50周年記念大会（2004年10月9日～11日）において第1回の学術賞、奨励賞の顕彰があります。自薦、他薦を含めた応募の締め切り日が2004年1月末日になっていることにご注意下さい。

社会福祉系大学が約150校を越え、量的に充実したかのようにみえて、社会福祉研究・教育の実際と水準は、その研究・教育条件を含めて、極めて厳しいものがあります。「日本社会福祉学会研究倫理指針」（案）の検討も宜しくお願いします。（大友信勝）

発行人	大橋 謙策	学会ニュース 35号
編集人	白澤 政和	
発行日	2003年12月1日	
発 行	日本社会福祉学会	
	〒160-0008 東京都新宿区三栄町8 森山ビル西館501 TEL. 03-3356-7824 FAX. 03-3358-2204 Email jsssw@jt2.so-net.ne.jp URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssw/	
	年会費振替（振込）口座：〈日本社会福祉学会〉 ・郵便口座 00150-5-59882 ・銀行口座 みずほ銀行四谷駅前支店 / 普 / 1859336 (11月末現在会員数 4,606人)	